

# FSA Analytical Notes

---

—金融庁データ分析事例集—

2025年1月 vol.2



# 共通貸出先に対する債務者区分の付与状況に関する分析

## (要旨)

本稿では、共同データプラットフォームで収集された銀行の貸出明細データを活用し、複数銀行が貸出を行っている債務者（共通貸出先）に対する債務者区分の付与状況に着目した分析を実施した。分析の結果、共通貸出先の財務状況等による影響を除外したとしても、地域銀行の共通貸出先について、圏外向け（越境）である場合や、大手行が債権者に含まれる先である場合には、それぞれ債務者区分が正常先となる確率が高くなることが確認された。引き続き、貸出明細データを活用した多面的な実態把握や分析を継続することで、信用リスク管理態勢に係る理解を深化させていく。

## 1. はじめに

本稿では、信用リスク管理態勢に係る実態把握を深める観点から、複数銀行が貸出を行っている債務者（共通貸出先）<sup>1</sup>に対する債務者区分の付与状況に関する分析を行った。債務者区分は、債務者の財務内容の他、業種等を踏まえた事業の継続性や収益性の見通し、金融機関の支援状況等といった定性情報含む様々な情報を元に、総合判断により付与されるものである。したがって、共通貸出先であっても金融機関によって異なる債務者区分が付与されることは決して珍しくないが、どのような状況で債務者区分の付与にばらつきが見られるのかを理解することは、金融機関との信用リスク管理態勢に係る対話を促進する上で有益であると考えられる。

以降では、共同データプラットフォームで収集された貸出明細データを活用し、共通貸出先に対する債務者区分の付与状況を確認すると共に、債権者に地域銀行が含まれる共通貸出先において、特に越境貸出であるかや、大手行が債権者に含まれるかに着目し、こうした特性が債務者区分にどのように影響しているかについて検証を行った<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 地方公共団体を除く法人貸出先のうち、2行以上から借入を受けている先を指す。

<sup>2</sup> 本稿における業態区分について、「大手行」はみずほ銀行（みずほ信託銀行を含む）、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、りそな銀行、あおぞら銀行、SBI新生銀行、「地方銀行」は埼玉りそな銀行及び地方銀行協会加盟行、「第二地方銀行」は第二地方銀行協会加盟行、「地域銀行」は地方銀行及び第二地方銀行を指す。また、債務者区分については、「正常先、その他要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先」の6区分で報告を受けており、本稿における債務者区分の名称もこれに倣っている。

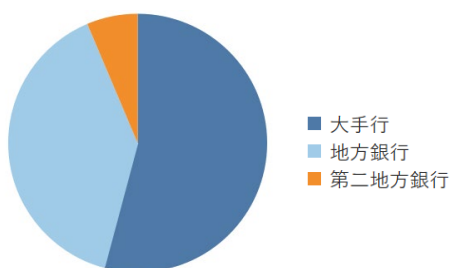
## II. 共通貸出先の状況

共同データプラットフォームで把握できる地方公共団体を除く法人貸出先のうち、件数ベースでは約5割、残高ベースでは約8割が共通貸出先であり、複数の銀行から借入を受けている企業が相当数存在していることが分かる。本章では、共通貸出先に関する基本データを確認し、越境の有無や、貸出元の種類別（大手行が債権者に含まれているか否か）に、より詳細に実態を確認した。

### 1. 基本データ及び付与傾向のスコア化

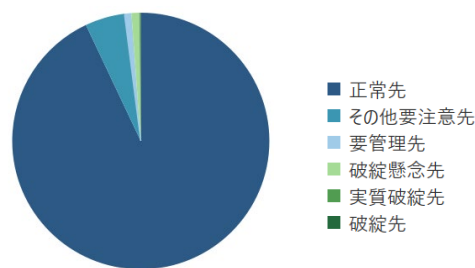
図1は共通貸出先における業態別の残高割合、図2は債務者区分別の残高割合を示したものである。共通貸出先残高の5割超が大手行による貸出であり、また9割以上に正常先の区分が付与されていることが分かる。

図1 業態別残高割合



業態	n	貸出残高 (兆円)	割合
大手行	89,194	169.3	54.2%
地方銀行	346,255	123.4	39.5%
第二地方銀行	111,729	19.8	6.4%

図2 債務者区分別残高割合



債務者区分	n	貸出残高 (兆円)	割合
正常先	408,778	290.7	93.0%
その他要注意先	102,039	15.6	5.0%
要管理先	7,755	2.7	0.9%
破綻懸念先	24,057	3.1	1.0%
実質破綻先	3,087	0.4	0.1%
破綻先	1,462	0.2	0.1%

図3、4は共通貸出先における債務者区分の付与状況を確認したものである。全ての銀行が同じ債務者区分を付与している場合に「債務者区分が共通」、1行でも異なる債務者区分を付与している場合に「債務者区分が非共通」と分類している。図3では、残高ベースで全体の約15.2%で異なる債務者区分が付与されていることが確認できる<sup>3</sup>。業態の規模が大きいほど共通の債務者区分が付与される割合が高くなっているが、これは信用力の高い大企業など、債務者区分のばらつきが生じにくい共通貸出先が含まれる割合が大きいためと考えられる。また、図4は共通貸出先における債務者区分の付与状況を業種別に確認したものであるが、建設業、小売業及びサービス業で異なる債務

<sup>3</sup> なお、貸出条件緩和の対応によって違いが生じる「その他要注意先」と「要管理先」を区別せずに集計しても約14.6%であり、大きな差異は見られなかった。

者区分が付与されている割合が若干高いことが分かる。

図3 業態別債務者区分の付与状況

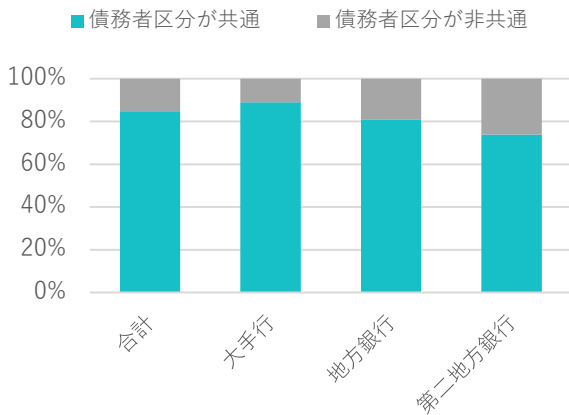
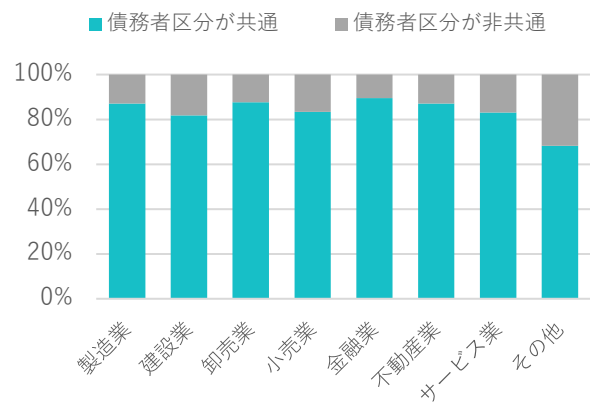


図4 業種別債務者区分の付与状況



以降では、各行の共通貸出先に対する債務者区分付与の傾向を簡易的に把握するために、債務者区分を数値化<sup>4</sup>したうえでスコア化を試みた。スコア化の方法は、①共通貸出先における債務者区分の平均値との差、②残高割合1位行の債務者区分との差を求め、各行の貸出全体に占める程度を考慮するために、それぞれの差に対して総貸出残高に占める各貸出先への貸出割合を掛け、合計する（すなわち、貸出残高による加重平均としている）。その値を①Mean△債務者区分 Score、②Top△債務者区分 Score と定義する<sup>5</sup>。

具体的な例を図5に示すが、このケースでは、4行から借入のある共通貸出先であるE企業において、A銀行がその他要注意先、B銀行が要管理先、C銀行及びD銀行が正常先を付与している。この場合、Mean△債務者区分 Score はA銀行が0.0125、B銀行が0.0375、C銀行が-0.0225、D銀行が-0.0075となる。Top△債務者区分 Score はA銀行が0、B銀行が0.03、C銀行が-0.03、D銀行が-0.01となる。いずれの場合もB銀行のスコアが最も大きくなっているが、これは共通貸出先Eに対して、B銀行が比較的下位の債務者区分を付けていることを示す。また、同じ債務者区分を付与しているC銀行とD銀行であっても、総貸出残高に占める各貸出先への貸出割合に応じてスコアが変動する。すなわち、総貸出残高に占める各貸出先への貸出割合を加味したうえで、スコアが大きいほど共通貸出先に対する銀行間で比較的下位の債務者区分を付与する傾向があり、小さいほど比較的上位の債務者区分を付与する傾向があることを示している。

<sup>4</sup> 正常先を1、その他要注意先を2、要管理先を3、破綻懸念先を4、実質破綻先を5、破綻先を6とした。

<sup>5</sup> なお、共通貸出先の中央値との差でも同様なスコア化を行ったが、本文で使用している平均値との差と同様な結果が得られることを確認している。

図5 △債務者区分 Score の算出方法（具体例）

	総貸出残高	E企業		総貸出残高に占める割合
		貸出残高	債務者区分	
A銀行	1兆円	500億円	その他要注意先	5% (500億/1兆)
B銀行	0.5兆円	150億円	要管理先	3% (150億/0.5兆)
C銀行	0.5兆円	150億円	正常先	3% (150億/0.5兆)
D銀行	0.5兆円	50億円	正常先	1% (50億/0.5兆)

① Mean△債務者区分 Score

〈債務者区分の平均値〉

$$(2 + 3 + 1 + 1) / 4 = 1.75$$

【A銀行の Mean△債務者区分 Score】

$$(2 - 1.75) \times 0.05 = 0.0125$$

【B銀行の Mean△債務者区分 Score】

$$(3 - 1.75) \times 0.03 = 0.0375$$

【C銀行の Mean△債務者区分 Score】

$$(1 - 1.75) \times 0.03 = -0.0225$$

【D銀行の Mean△債務者区分 Score】

$$(1 - 1.75) \times 0.01 = -0.0075$$

② Top△債務者区分 Score

〈貸出割合1位行の債務者区分〉

A銀行の「その他要注意先（2）」

【A銀行の Top△債務者区分 Score】

$$(2 - 2) \times 0.05 = 0$$

【B銀行の Top△債務者区分 Score】

$$(3 - 2) \times 0.03 = 0.03$$

【C銀行の Top△債務者区分 Score】

$$(1 - 2) \times 0.03 = -0.03$$

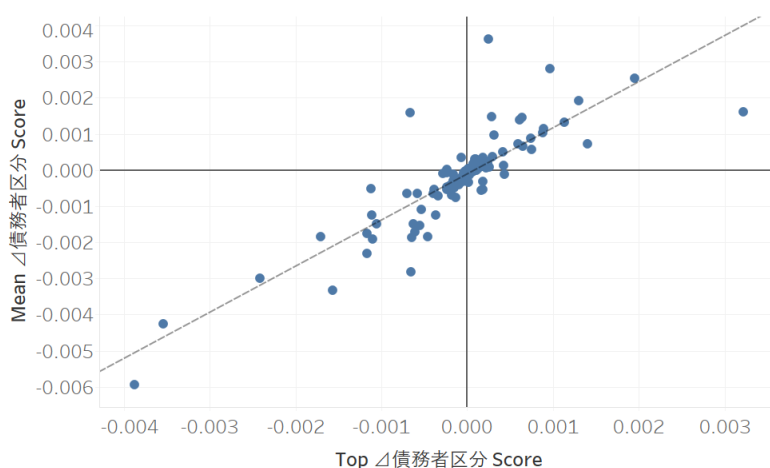
【D銀行の Top△債務者区分 Score】

$$(1 - 2) \times 0.01 = -0.01$$

図6は、全体感を把握するために、銀行ごとに上記の手法で計算したスコアの平均値を示したものである。この図から示唆されるとおり、銀行間で一定程度のばらつきが存在していることが分かった。ただし、スコアは、共通貸出先の平均値又は残高割合1位行と比較して上位・下位の債務者区分を付与する傾向があるかを示しているにすぎない。そのため、スコアの大小だけをもって何らかのリスクの大小を測るには必ずしも十分ではない<sup>6</sup>。また、スコアの分散が大きい銀行も存在していることから、より詳細な傾向は平均値だけでなく標準偏差等も加味したうえで確認する必要がある。さらに、スコアの値が、結果的に同じであっても、債務者区分の差と総貸出残高に占める貸出割合がどのように効いているのかは異なりうる。これらも踏まえ、本稿で試行したスコアは、全体的な傾向を示す参考としての位置付けとして捉え、より詳細な実態把握のためには各要因も確認していくことが適当である。

<sup>6</sup> 例えば、本稿では各債務者区分に対して機械的に1から6の数値を割り当てているため、正常先とその他要注意先、要管理先と破綻懸念先の差は同じ1である。信用リスクを把握する観点からは、一般的には後者の方が信用リスクの差異が高いと考えられるが、このような債務者区分ごとの信用リスクの大きさは加味されていない。また、貸出条件緩和の対応によって違いが生じる「その他要注意先」と「要管理先」も区別してスコア化をしている点にも留意が必要である。

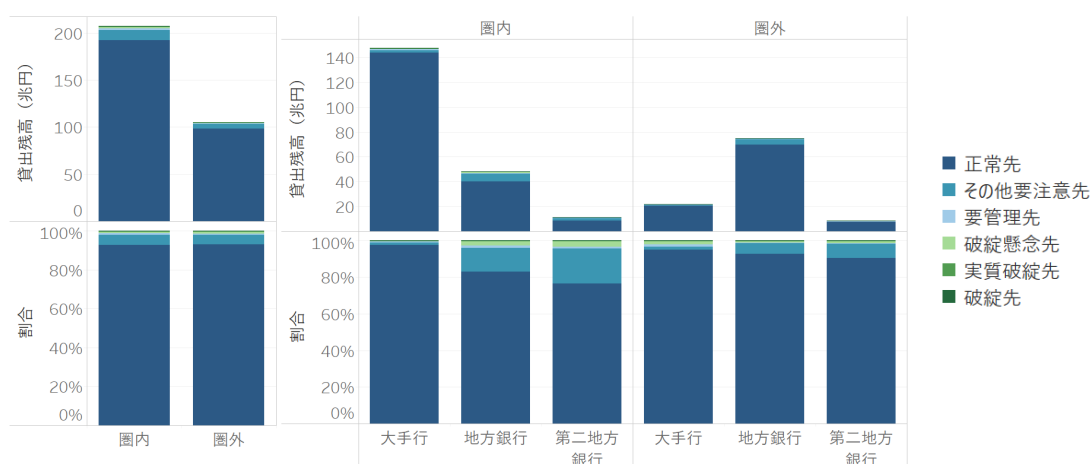
図6 △債務者区分 Score<sup>7</sup>（銀行別平均値）



## 2. 越境別の状況

本節では、共通貸出先に対する債務者区分の付与状況について、越境別（圏内向け、圏外向け）の観点から確認した。なお、本節における越境別について、営業地域が全国にわたる大手行は支店所在地ベース、本店所在地都道府県を主要な営業基盤としている地域銀行は本店所在地ベースで、それぞれ都道府県単位で判断するものとした。図7は、越境別による債務者区分の状況を示している。業態別で確認すると、上記の通り越境の定義が異なるものの、大手行は越境による債務者区分割合の差異は見受けられない一方、地域銀行は圏外向けの方が圏内向けと比較して正常先の割合が高いことが分かる<sup>8</sup>。

図7 越境別債務者区分（残高、割合）



<sup>7</sup> 点線は傾向線を示している。

<sup>8</sup> 残高においても圏外向けが圏内向けを上回っているが、実際に圏外向け残高が圏内向け残高を上回っている地域銀行は半数程度である。これは、圏外（特に東京）に所在する規模の大きい大口貸出先による影響が考えられる。

越境の中でも、同一地域内や隣県向けの貸出であるか、あるいは全くの遠方への貸出であるかによって、貸出の特性は異なってくると考えられる。そこで、圏外向けを図8のとおりに分類し、越境別〈詳細〉としたうえで債務者区分の確認を行った。図9は越境別〈詳細〉の貸出残高、割合を業態別に示している。これによると、地域銀行は圏外向けの多くを東京向けが占めていることが分かる。また、図10は越境別〈詳細〉における地域銀行の債務者区分別貸出残高・割合であるが、東京向けにおける正常先割合が非常に高いことが確認できる。なお、一般的に東京向けは規模の大きい大口貸出先の割合が大きく、地方に所在する先と企業特性が異なっている点に留意する必要がある。

図8 越境別〈詳細〉の分類方法<sup>9</sup>

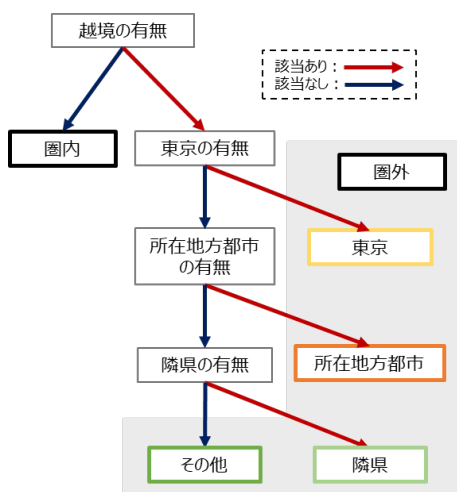


図9 越境別〈詳細〉（残高、割合）

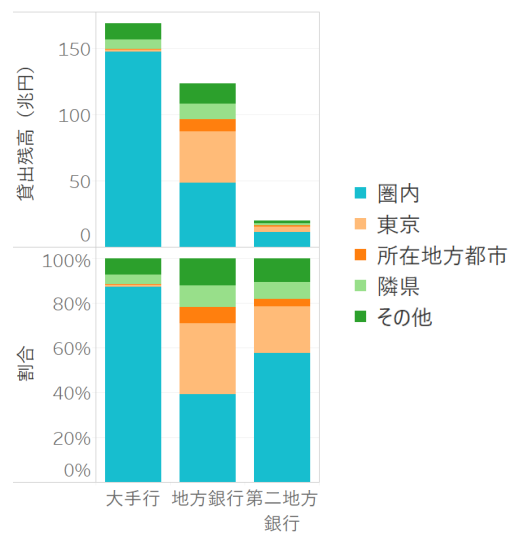
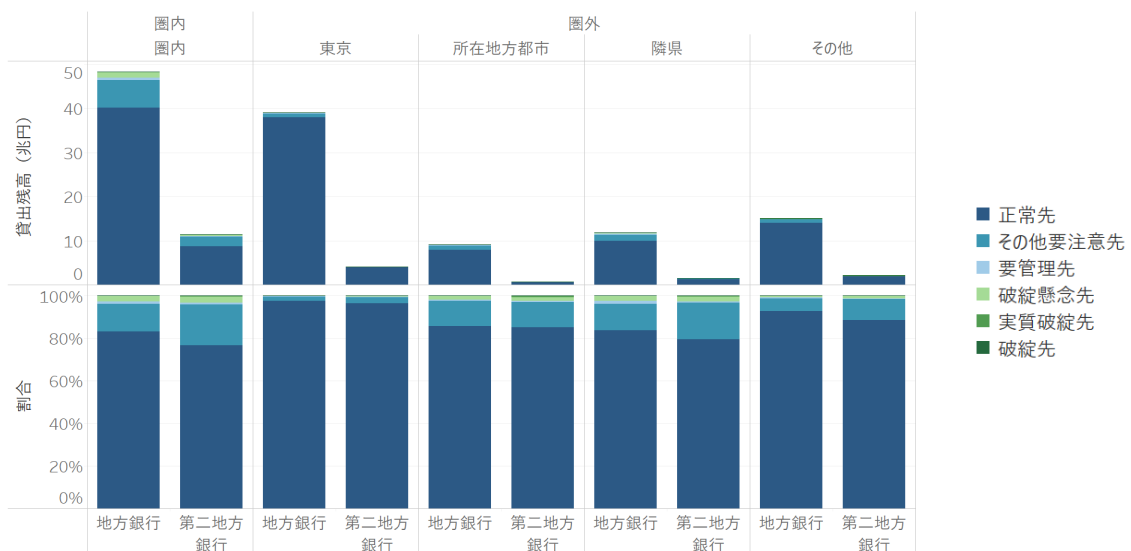


図10 越境別〈詳細〉債務者区分（残高、割合）



<sup>9</sup> 「所在地方都市」は本店所在地地域における大規模都市がある都道府県向け貸出（北海道地方：北海道、東北地方：宮城県、北陸地方：石川県、東海地方：愛知県、近畿地方：大阪府、中国地方：広島県、四国地方：香川県、九州地方：福岡県）。「隣県」は橋梁及びトンネルでの隣接を含む地続きの隣接都道府県向け貸出。

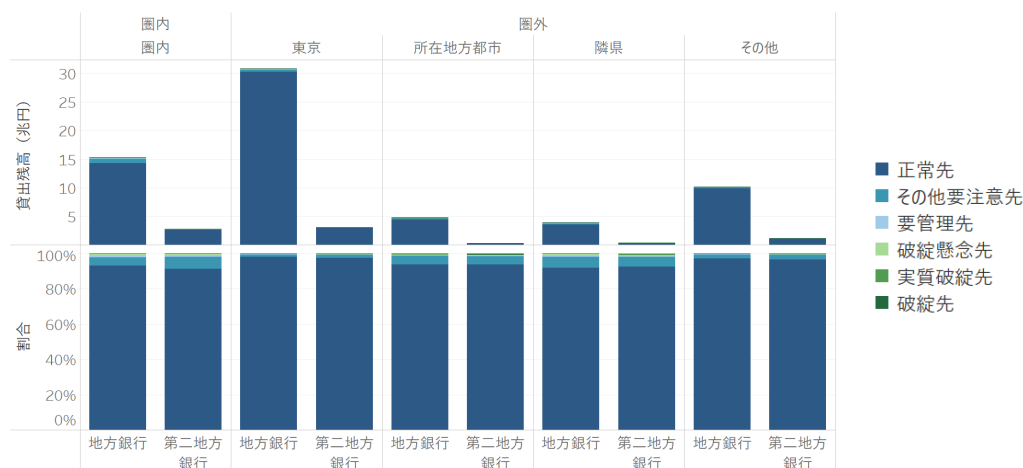


### 3. 貸出元種類別の状況

本節では、地域銀行の共通貸出先に着目し、越境別〈詳細〉に加えて、貸出元種類別（大手行貸出先・地域銀行のみ貸出先）に分類したうえで、債務者区分の状況や貸出先の財務状況を確認した。

図 11 は大手行貸出先の状況、図 12 は地域銀行のみ貸出先の状況であるが、全体的に地域銀行のみ貸出先の方が債務者区分が低い傾向にあり、東京向けであっても同様な傾向が見受けられた。これは大手行貸出先の方が、信用力の高い大企業などが含まれる割合が大きいことが影響していると考えられる。続いて、図 13 で共通貸出先に対する主な財務指標<sup>10</sup>の分布を確認すると、大手行貸出先の方が収益性が高いこと（高 ROA）や負債関係の安定性が高いこと（低支払金利、低負債比率）が確認できた。ただし、東京向けの財務指標が特段良好であるといった特徴は見受けられなかった。

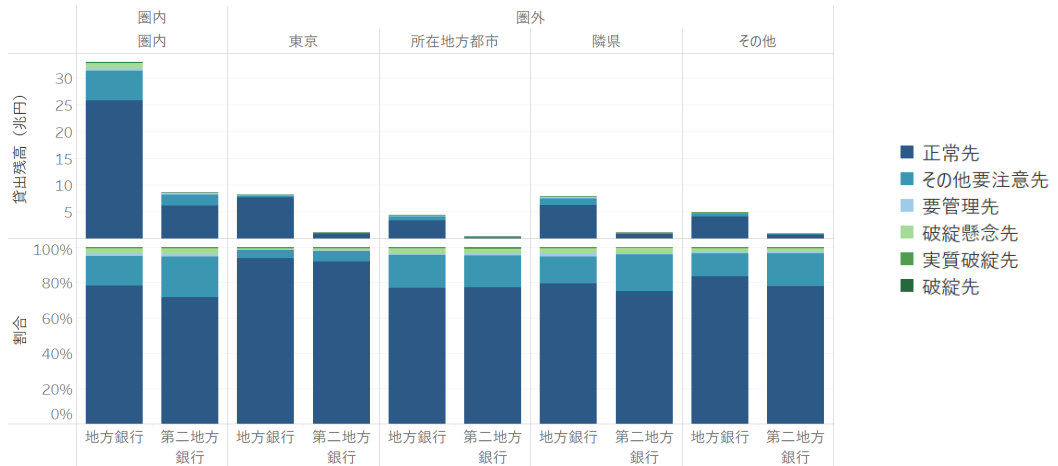
図 11 大手行貸出先における越境別〈詳細〉債務者区分（残高、割合）



貸出元種類別	業態	債務者区分	圏内		圏外		
			圏内	東京	所在地方都市	隣県	その他
大手行貸出先	地方銀行	正常先	93.12%	98.19%	93.67%	91.94%	97.20%
		その他要注意先	4.83%	1.47%	5.37%	6.26%	2.29%
		要管理先	0.96%	0.12%	0.20%	0.68%	0.21%
		破綻懸念先	0.92%	0.14%	0.54%	0.96%	0.25%
		実質破綻先	0.13%	0.03%	0.06%	0.12%	0.03%
		破綻先	0.04%	0.05%	0.16%	0.05%	0.01%
第二地方銀行	地方銀行	正常先	91.25%	97.66%	93.85%	92.62%	96.58%
		その他要注意先	7.03%	2.04%	4.77%	5.75%	2.92%
		要管理先	0.74%	0.04%	0.13%	0.18%	0.10%
		破綻懸念先	0.80%	0.12%	0.74%	0.61%	0.21%
		実質破綻先	0.13%	0.04%	0.04%	0.84%	0.08%
		破綻先	0.06%	0.10%	0.47%		0.11%

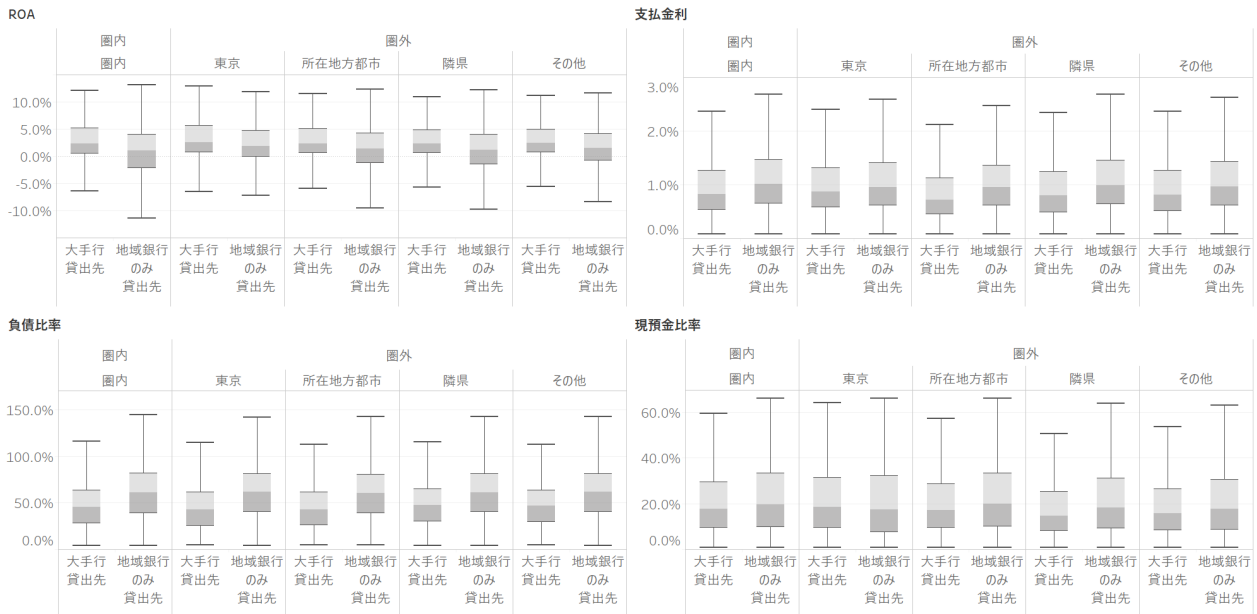
<sup>10</sup> 財務指標は 2023 年時点のものを使用している。本稿では、各銀行が保有する共通貸出先の財務情報は銀行間で差異がないものと仮定し、データの制約上、貸出割合が最上位の地方銀行が報告している財務情報を使用している。なお、地方銀行の貸出がない先については、株式会社帝国データバンクの財務データで補完している。

図 12 地域銀行のみ貸出先における越境別〈詳細〉債務者区分（残高、割合）



貸出元種類別	業態	債務者区分	圏内		圏外			
			圏内	東京	所在地方都市	隣県	その他	
地域銀行のみ 貸出先	地方銀行	正常先	78.15%	93.96%	77.10%	79.53%	83.52%	
		その他要注意先	16.96%	4.66%	18.67%	15.35%	13.22%	
		要管理先	1.25%	0.29%	0.86%	1.78%	0.98%	
		破綻懸念先	3.02%	0.60%	2.91%	2.98%	1.87%	
		実質破綻先	0.50%	0.14%	0.31%	0.24%	0.23%	
	破綻先	0.12%	0.34%	0.15%	0.13%	0.19%		
	第二地方 銀行	正常先	71.83%	92.08%	77.35%	75.17%	78.05%	
		その他要注意先	22.98%	6.08%	18.11%	20.87%	18.63%	
		要管理先	1.09%	0.05%	0.96%	0.52%	0.61%	
		破綻懸念先	3.45%	1.38%	2.55%	3.01%	2.17%	
実質破綻先		0.53%	0.10%	0.90%	0.35%	0.25%		
破綻先	0.12%	0.29%	0.13%	0.08%	0.29%			

図 13 共通貸出先の財務指標<sup>11, 12</sup>



<sup>11</sup> ROA：営業利益÷総資産、支払金利：支払利息割引料÷（短期借入金+長期借入金）、負債比率：（短期借入金+長期借入金）÷総資産、現預金比率：現金預金÷総資産

<sup>12</sup> ヒゲの上端及び下端はそれぞれ第3四分位数、第1四分位数を示す。

### III. ロジスティック回帰による検証

前章では、地域銀行の共通貸出先に対する債務者区分について、①圏内向けよりも圏外向けの方が正常先割合が高いこと、②地域銀行のみ貸出先より大手行貸出先の方が正常先割合が高いこと、③大手行貸出先の方が財務指標が良好であることの3点が示された。他方で、前章の結果のみでは、①や②が見られるのが、実際に信用力が高い先への貸出であるため(③)なのか、あるいは越境別や貸出元種類別といった、信用力とは異なる要因なのかを判断することは困難である。そこで、地域銀行の共通貸出先について、債務者区分に影響を与えうる因子(企業財務情報や企業規模等)をコントロールしたうえで、圏外向けかどうか、大手行貸出先であるかどうかを正常先となる確率と関係性があるかについて検証を行った<sup>13</sup>。

はじめに、共通貸出先のうち同一圏内に所在する銀行のみから借入を受けている先を除いた企業*i*の正常先確率を以下の回帰式を用いて検証した(変数は表1)。その結果は表2のとおりである。なお、回帰式には企業財務情報<sup>14</sup>等に加え、金融機関ごとに異なると考えられる債務者区分の決定方針やビジネスモデルが与える影響を除くため、金融機関ダミーや業種ダミーもコントロール変数として加えた。

$$\log \frac{p_i}{1-p_i} = \beta_0 + \beta_1 \text{With major Dummy}_i + \beta_2 \text{Cross border Dummy}_i + \beta_3 \text{With major Dummy}_i \\ * \text{Cross border Dummy}_i + \text{Control}_i + \varepsilon_i, \quad \varepsilon_i \sim N(0, \sigma^2)$$

表1 変数一覧

Object variable	$\log \frac{p_i}{1-p_i}$	正常先確率
Explanatory variable	1. With major Dummy	大手行貸出先であれば「1」、それ以外「0」
	2. Cross border Dummy	圏外向けであれば「1」、それ以外「0」
	3. With major Dummy * Cross border Dummy	1と2の交差項
Control	ROA	営業利益 ÷ 総資産
	Interest payable	支払利息割引料 ÷ (短期借入金 + 長期借入金)
	Debt ratio	(短期借入金 + 長期借入金) ÷ 総資産
	Cash and deposit ratio	現金預金 ÷ 総資産
	Size	企業規模(資本金の常用対数)
	Industry Dummy	業種ダミー(製造業、建設業、卸売業、小売業、金融業、不動産業、サービス業)
	Bank Dummy	銀行ダミー

<sup>13</sup> なお、圏外向けと大手行貸出先との相関係数は0.13である。

<sup>14</sup> コントロール変数に用いる企業財務指標としては、ROA、負債比率、支払金利、現預金比率の4つを採用している。当該4指標は、FSA Analytical Notes(2024.7) vol.1「地方銀行における不動産業向け貸出及びその債務者区分の動向に関する分析」の中で、1年以内のランクダウン(債務者区分の正常先からその他要注意先以下への低下)確率に与える影響が大きいとされており、債務者区分との関係性が高いと考えられる。

表 2 推定結果

	Coefficient	Std.Error	
<i>With major Dummy</i>	0.4054	0.033	***
<i>Cross border Dummy</i>	0.1186	0.014	***
<i>With major Dummy*Cross border Dummy</i>	-0.0426	0.039	
n		237,793	
pseudo-R <sup>2</sup>		0.2937	

\*\*\*, \*\* and \* indicate significance at the 0.1%, 1%, 5% levels

表 2 を確認すると、共通貸出先の財務情報や金融機関等をコントロールしたうえで、*With major Dummy<sub>i</sub>*と*Cross border Dummy<sub>i</sub>*、それぞれに正常先確率に対する正の相関が確認できた。他方で交差項*With major Dummy<sub>i</sub> \* Cross border Dummy<sub>i</sub>*には統計学的に有意な関係はみられず、大手行貸出先かつ圏外向けであっても正常先確率への追加的な効果は今回の分析では認められなかった。

続いて、さきほどの圏外向けをさらに細分化（変数は表 3）したうえで、同様に以下の回帰式を用いて検証した。その結果は表 4 のとおりである。

$$\log \frac{p_i}{1-p_i} = \beta_0 + \beta_1 \text{With major Dummy}_i + \beta_2 \text{Tokyo Dummy}_i + \beta_3 \text{Local city Dummy}_i + \beta_4 \text{Neighbor Dummy}_i + \beta_5 \text{Other Dummy}_i + \sum_{k=6}^{10} \beta_k \text{Cross}_i + \text{Control}_i + \varepsilon_i, \quad \varepsilon_i \sim N(0, \sigma^2)$$

表 3 変数一覧

Object variable	$\log \frac{p_i}{1-p_i}$	正常先確率
Explanatory variable	1. With major Dummy	大手行貸出先であれば「1」、それ以外「0」
	2. Tokyo Dummy	東京向けであれば「1」、それ以外「0」
	3. Local city Dummy	所在地方都市向けであれば「1」、それ以外「0」
	4. Neighbor Dummy	隣県向けであれば「1」、それ以外「0」
	5. Other Dummy	その他向けであれば「1」、それ以外「0」
	6-9. Cross	1と2、1と3、1と4、1と5それぞれの交差項
Control	ROA	営業利益 ÷ 総資産
	Interest payable	支払利息割引料 ÷ (短期借入金+長期借入金)
	Debt ratio	(短期借入金+長期借入金) ÷ 総資産
	Cash and deposit ratio	現金預金 ÷ 総資産
	Size	企業規模 (資本金の常用対数)
	Industry Dummy	業種ダミー (製造業、建設業、卸売業、小売業、金融業、不動産業、サービス業)
	Bank Dummy	銀行ダミー

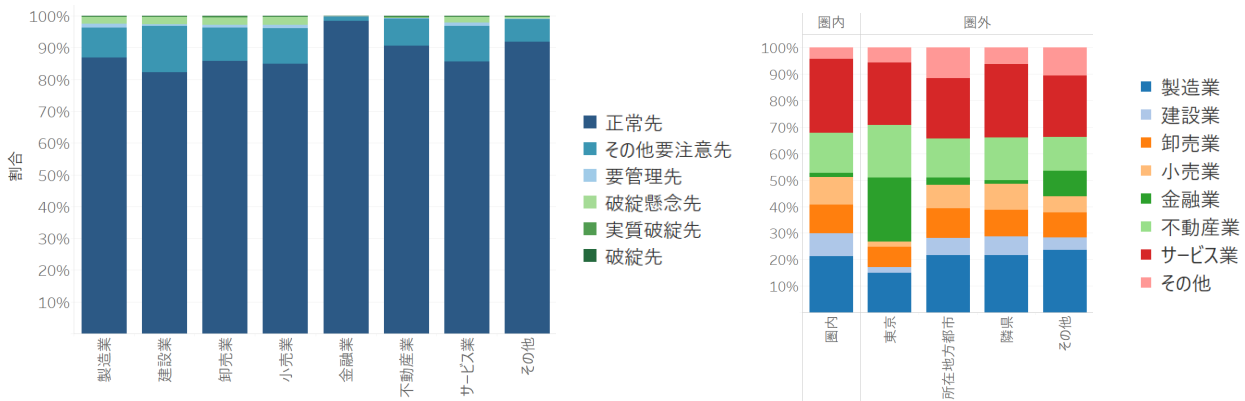
表4 推定結果

	Coefficient	Std. Error	
<i>With major Dummy</i>	0.4014	0.033	***
<i>Tokyo Dummy</i>	-0.0362	0.031	
<i>Local city Dummy</i>	0.0876	0.025	***
<i>Neighbor Dummy</i>	0.1223	0.017	***
<i>Other Dummy</i>	0.2174	0.023	***
<i>With major Dummy*Tokyo Dummy</i>	0.0894	0.054	
<i>With major Dummy*Local city Dummy</i>	-0.1721	0.059	**
<i>With major Dummy*Neighbor Dummy</i>	-0.2206	0.057	***
<i>With major Dummy*Other Dummy</i>	0.1224	0.053	*
n	237,793		
pseudo-R <sup>2</sup>	0.2942		

\*\*\*, \*\* and \* indicate significance at the 0.1%, 1%, 5% levels

表4を確認すると、細分化された圏外向けについて、*Tokyo Dummy<sub>i</sub>*以外で、それぞれ正常先確率と正の相関が確認された。一般に、営業基盤内に所在する貸出先の場合は、基本財務情報以外にも様々な情報を元に信用力を評価可能であるため、圏外向けと比較して正常先以外の債務者区分が付与されるケースが増加している可能性が考えられる。なお、東京向けと正常先確率に有意な差が見受けられなかった理由として、図14のとおり、東京向けの多くが元々正常先割合の高い金融業及び不動産業向けが多く、業種をコントロールすることで、この要因が排除されたためと考えられる<sup>15</sup>。

図14 地域銀行における（左図）業種別債務者区分割合及び（右図）越境別〈詳細〉業種割合



<sup>15</sup> 業種をコントロールしなかった場合は、東京向けと正常先確率に正の相関が認められることを確認している。

他方で、大手行貸出先と細分化された圏外向けの交差項のうち、*With major Dummy<sub>i</sub> \* Local city Dummy<sub>i</sub>*、*With major Dummy<sub>i</sub> \* Neighbor Dummy<sub>i</sub>*には負の有意差、すなわち大手行貸出先と所在地都市向け・隣県向けの交差項の係数が負であることが確認された。その理由について、本稿では越境の有無を本店所在地ベースで判断しているが、実態として地方都市や隣県に支店を持つ地域銀行が多く存在していることから、支店ベースでは圏外向けとはならない先が含まれていることが影響していると思われる。つまり、本稿では本店所在地の都道府県ベースで越境かどうか（すなわち営業基盤外であるかどうか）を定義したが、実際は本店所在地周辺の都道府県も営業基盤としている地域銀行も多数存在しており、共通貸出先に対する十分な情報を得たうえで債務者区分を付与しているため、必ずしも正常先確率が高くなるとは言えない可能性が考えられる。

続いて、*With major Dummy<sub>i</sub> \* Other Dummy<sub>i</sub>*には正の有意差、すなわち大手行貸出先かつその他向けは、相互作用効果に正の相関が確認された。この理由として、その他向けは、地方から遠方の地方都市向け貸出が多く含まれており、企業の信用力に影響を与える情報を入手しやすいかどうか（情報の非対称性）の大きさ等が影響している可能性が考えられる。

なお、本章の推定式の解釈には、主に二つの観点から様々な留意が必要である。一つ目として、債務者区分の決定には、債務者の財務内容の他、業種等を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、金融機関等の支援状況等といった定性情報を含め総合的に勘案する必要があるものの、使用した推定式にはこれら定性的な情報等は加味されていないことである。二つ目として、各銀行によって営業基盤とする区域は異なっており、本店所在地外の都道府県への貸出をもって圏外向けとはいえない銀行も含まれていることである。そのため、本節の分析結果は一定の幅を持って解釈する必要がある<sup>16</sup>。

---

## V. 総括

---

本稿では、共同データプラットフォームで収集された銀行の貸出明細データを活用し、共通貸出先に対する債務者区分の付与状況を確認した。また、地域銀行の共通貸出先については、債務者区分の付与に影響を与えうる因子として、圏外向け（越境）かや大手行貸出先であるかが共通貸出先の正常先確率にどのように影響しているかを検証した。その結果、共通貸出先の財務情報等をコントロールしたとしても、圏外向け（越境）や大手行貸出先は、それぞれ正常先確率が高くなることが確認された。

本稿の分析結果は、銀行全体の信用リスク管理態勢に係る理解深化の一助となるものの、銀行の

---

<sup>16</sup> 加えて、シンジケートローンといった貸出形態による違いや、一般的に信用力の高い大企業の持株会社向け貸出など、データの制約上、把握や分類が困難な先が含まれている点も考慮する必要がある。

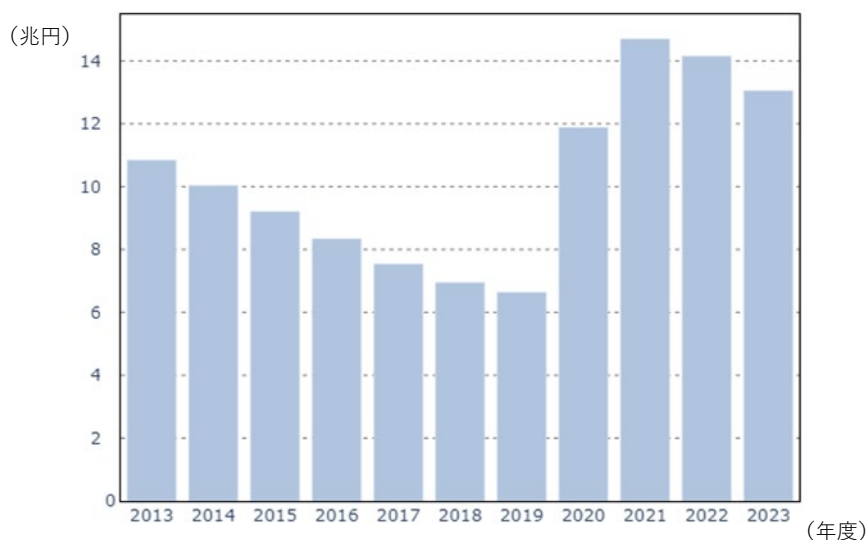
融資規律の把握という観点では、共通貸出先のみではなく単独貸出先も対象としたうえで、保証協会の活用状況等といった、債権の保全状況（BOX 参照）、顧客支援やリスク管理の考え方等を含めて総合的に見る必要があるため、債務者区分の違いのみを持って融資規律の是非を論じることは慎重に考える必要がある。金融庁としては、引き続き、貸出明細データを活用した多面的な実態把握や分析を継続することで、信用リスク管理態勢に係る理解を深化させていく。

## BOX: 信用保証協会による保証付き融資の活用状況

中小企業者等が金融機関から融資を受ける際に信用保証協会が債務保証をする信用保証制度は、貸出債権の信用リスクや金融機関の与信判断に大きな影響を与えている。現状、保証状況を詳細に分析可能な貸出明細データの収集は段階的に進んでいる状況であり、網羅的な分析は困難であるが、将来的には、今回試行した債務者区分の付与状況の分析においても保証状況を加味していくことが望ましい<sup>17</sup>。ここで、地方銀行<sup>18</sup>を対象に信用保証協会による保証付き融資（以下、保証融資）およびその割合（以下、保証割合）について、規模・業種等の区分ごとに集計し実態を確認した。

まず保証融資の全体傾向を確認する。地方銀行における保証融資残高の時系列推移を確認すると、コロナ時における緊急融資の際に保証割合は急増するものの、それ以外の時期については緩やかに減少傾向にあることが分かる（図15）。<sup>19</sup>

図15 地方銀行の保証融資残高の時系列推移



さらに足元の状況について、共同データプラットフォームの貸出明細データを用いて、中小企業（ただし、個人事業主を除く）向けの債権を対象に、様々な観点から確認する。

まず、業種別に確認すると、保証割合は0～40%と業種によって差が大きいことが確認できる

<sup>17</sup> 本稿のロジスティック回帰による検証では、データの制約上、保証の有無による直接のコントロールは導入していないが、本 BOX で示す通り業種や地域等で保証状況は異なるため、業種ダミーや金融機関ダミーによって保証状況も一定程度コントロールされていると考えられる。

<sup>18</sup> 共同データプラットフォームは地方銀行のデータ収集が先行していること等から、現時点で利用可能データが豊富な地方銀行（一部を除く）を対象としている。

<sup>19</sup> 中小企業庁「金融機関別の保証実績」より引用。 <<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/hosho/jisseki.html>>

データ定義より、2019年度以前は3月末時点の残高であるのに対し、2020年度以降は各月末ごとの残高の平均となっている点に留意。



(図16)。特に「飲食」「建設」については保証割合が高いが、これは小規模企業が多く相対的に信用力が低いという業種特性が背景にあると考えられる。他方で、「不動産」「金融」「電気・ガス」「物品・賃貸」は保証割合が低いが、前提として「農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く）、漁業、金融・保険業（一部の金融・保険業を除く）」は信用保証制度の対象外とされていることに留意する必要がある。以降は、信用保証制度の対象となる業種（製造/建設/卸・小売/飲食/宿泊/医療・福祉/情報通信/運送/その他サービス）に限定して集計を行う。

企業売上高別に保証割合を確認すると、売上高が小さい企業の方が保証融資を多く活用していることが分かる（図17）。これは、規模の小さい中小企業の資金繰りの円滑化を図る信用保証制度の目的と整合的である。また、2023年9月から2024年12月までの時点推移を確認すると、保証割合が低下傾向にあることが分かる。

次に銀行貸出残高別に保証割合を確認すると、貸出残高が大きい地方銀行の方が保証割合は小さい。これは、銀行規模が大きくなるにつれて規模の大きい債務者が占める割合が相対的に大きくなっていることが考えられる（図18）。

最後に、債務者の所在地域別及び越境別に保証割合を確認すると、いずれの地域への貸出においても、越境の地方銀行からの貸出の場合に保証割合の低下が見られるものの、その低下幅は地域により差があることが分かる（図19）。

以上のように、業種別、銀行規模別、地域別等で保証の活用状況には差があることが確認された。こうした差異や、保証の活用に対する各行の与信方針等が債務者区分の付与に影響を与えているかについては、貸出明細データの精度向上を進めつつ、更なる分析により理解を深めていく必要がある。

図16 業態別保証割合

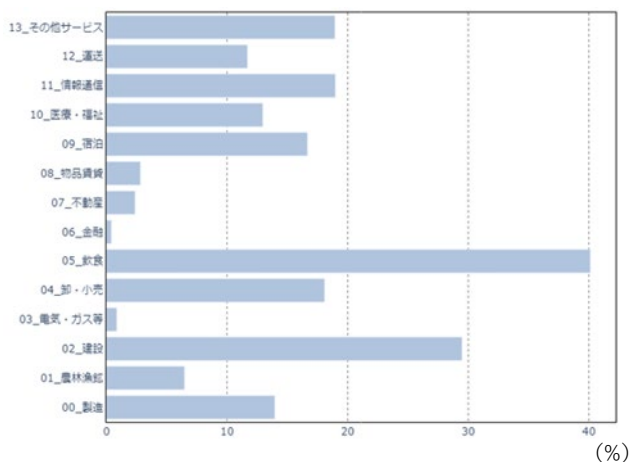
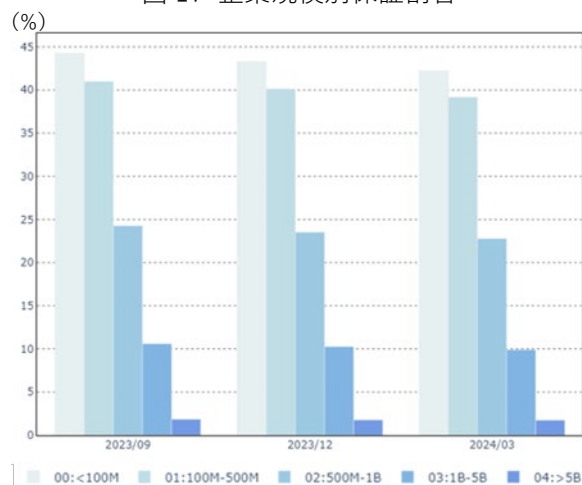


図17 企業規模別保証割合



(%)

図 18 銀行規模別<sup>20</sup>保証割合

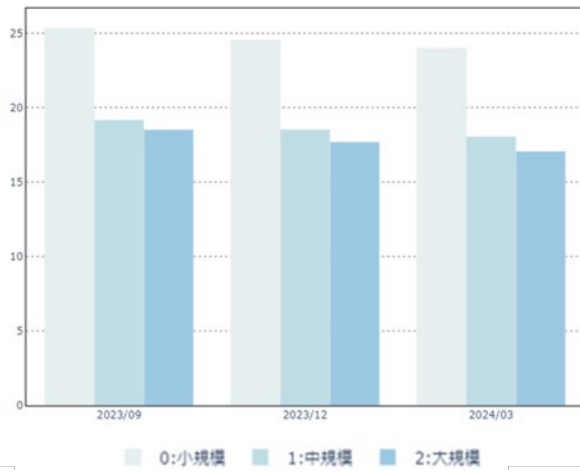
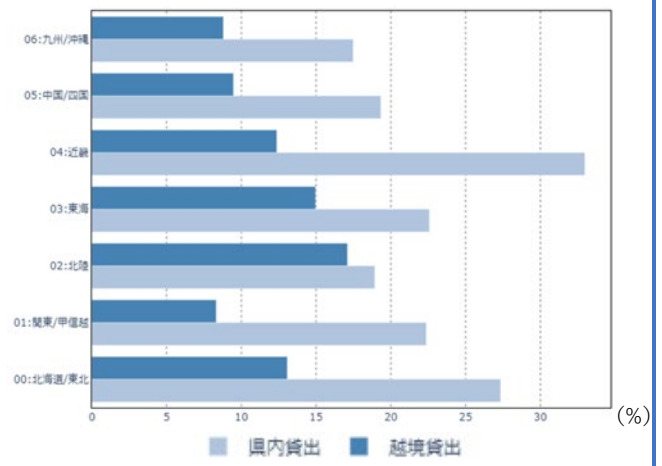


図 19 債務者所在地域別保証割合



<sup>20</sup> 貸出残高の上位 20 行を大規模、下位 20 行を小規模、その他を中規模と定義。

# 地域銀行の住宅ローンに関する実態把握

## (要旨)

本稿では、共同データプラットフォームで収集された銀行の貸出明細データを活用し、地域銀行の住宅ローンについてきめ細やかな実態把握を試みた。金利種別や水準に地域差があることや、債権1件当たりの実行金額や貸出期間が増加傾向にありリスク要因が増加している可能性があることが確認された。引き続き、明細データを活用した多面的な実態把握を継続することで、モニタリングの高度化に向けた明細データの活用可能性を見出していく。

## 1. はじめに

近年、不動産価格の高騰等を受けて、国内銀行の住宅ローン貸出残高ならびに新規実行金額は増加傾向にある（図1、図2）。足元、日本銀行の金融政策変更に伴い市場金利が上昇傾向に転じ（図3）、住宅ローン金利もその影響を受けて上昇している。低金利環境の長期化を受け変動金利を選択する借手が増加してきた中で（図4）、借手の債務者負担への影響に注目が集まるなど、住宅ローンを取り巻く環境は変化しており、銀行が有する住宅ローン債権の状況について、よりきめ細やかな実態把握が重要となっている。

図1 住宅ローン残高推移

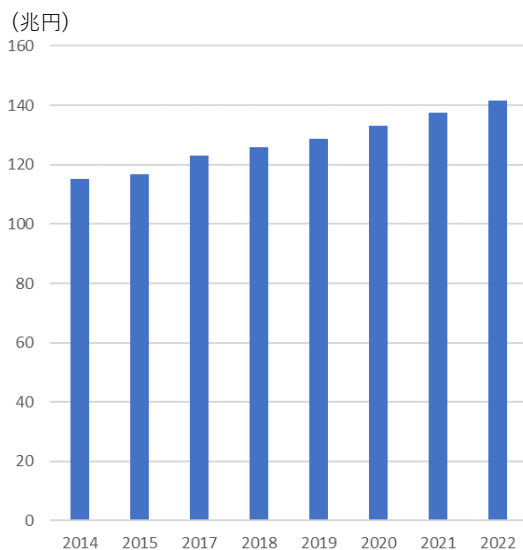
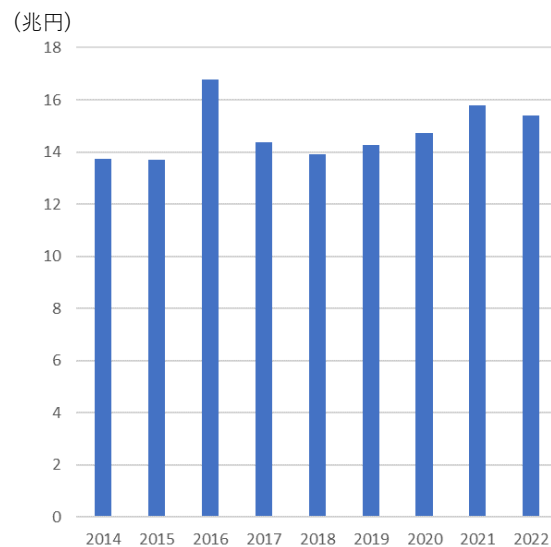
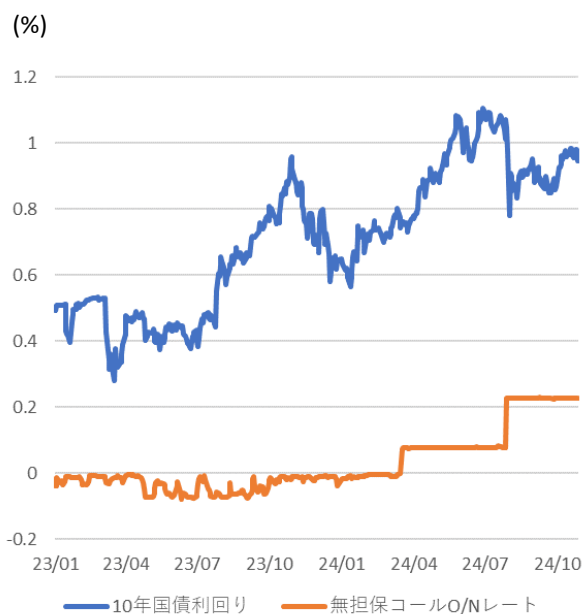


図2 住宅ローン実行金額推移



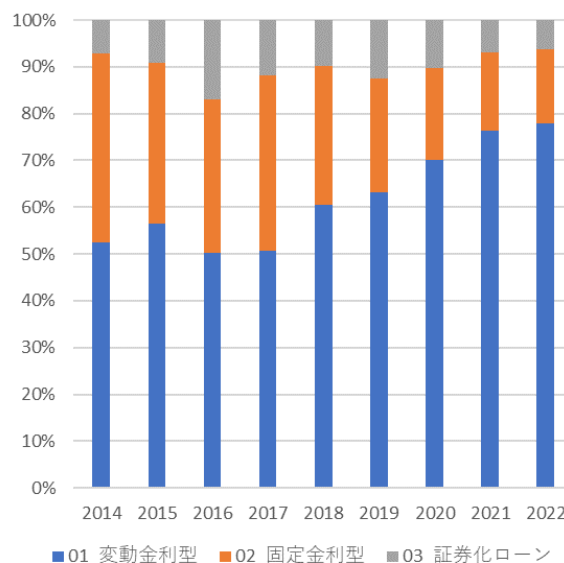
(出所) 日本銀行

図3 市場金利推移



(出所) 日本銀行、財務省

図4 新規実行に占める金利種別構成比<sup>1</sup>



(出所) 国土交通省

本分析では、金融庁と日本銀行が共同で運用している新しいデータ収集・管理の枠組みである共同データプラットフォームにて収集した地域銀行の貸出明細データを活用し、個人向け貸出の大宗を占める住宅ローン債権について、金利水準、保証付与等の切り口から地域別に集計することで実態把握を行う。また、新規実行債権に注目し、貸出期間や実行金額の切り口から地域別に集計することで時系列推移の把握を行う<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 国土交通省「民間住宅ローンの実態に関する調査」の「新規貸出額における金利タイプ別割合の推移」において「固定金利選択型」と「全期間固定金利型」をまとめて「固定金利」としている。

<sup>2</sup> 本分析で使用する貸出明細データは、地方銀行協会加盟行 62 行と第二地方銀行協会加盟行 37 行の計 99 行から提出のあった、2023 年 9 月時点の残高データである。共同データプラットフォームの貸出明細から住宅ローン債権のレコードを抽出するにあたり、住宅ローン債権であると明示的な設定がなされている債権に加え、元本や金利水準、貸出期間等の条件から住宅ローン債権であると類推できるものは住宅ローン債権として推計を行っている。これらの推計値は、既存計表のデータと概ね整合的な範囲に収まっていることを確認している。ただし、上記手法では住宅ローン債権の抽出確度が一定に達しなかった 5 行分の抽出結果は、本分析の集計対象から除外しているが、地域銀行全体の傾向に与える影響は限定的と考えられる。

## II. 足元の状況

本章では、23年9月末時点における地域別<sup>3</sup>の住宅ローン債権の状況<sup>4</sup>を確認する。

図5は住宅ローン残高、図6は債権数をそれぞれ示す。全地域での残高合計は76.3兆円<sup>5</sup>、債権数は436万件である。残高、債権数とも地域別の傾向は同様であり、構成比は関東が約25%で最も高く、近畿、中部が約15%で続いている。

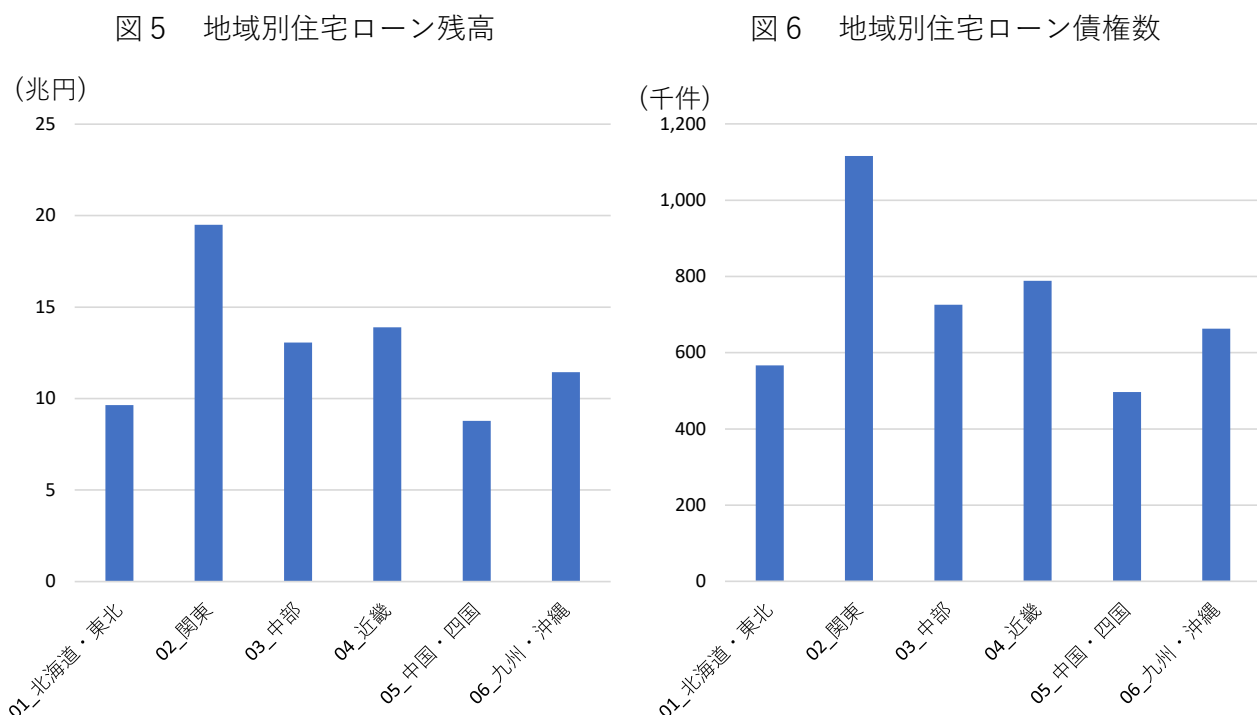


図7は金利種別（固定<sup>6</sup>／変動）の地域別構成比である。固定金利比率が相対的に高い地域は北海道・東北、中国・四国、逆に変動金利比率が相対的に高い地域は近畿、九州・沖縄となっている。なお、一部地域では欠損が多くなっているが、23年9月末時点では金利種別のデータ入力が任意であ

<sup>3</sup> 地域の区分は以下の通り（いずれも金融機関の本店所在地で分類）。

北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部：新潟県、山梨県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

<sup>4</sup> 共同データプラットフォームは2025年3月期に本格運用を開始予定であり、一部項目は現状任意項目であるなど、徐々にデータを拡大している段階にある。本分析の各種集計においても、一部の項目でデータが欠如が確認されたが、地域銀行における住宅ローンの全体像には影響を与えないと考えられる。

<sup>5</sup> 国内銀行全体の住宅ローン残高は約144兆円であるため、地域銀行の住宅ローンは国内の約53%となる。

<sup>6</sup> 固定金利については、全期間固定金利債権のほか、固定期間選択型債権の固定期間中のもも含まれる。

ったためと考えられ、今後のデータ入力状況を確認していく必要がある。

図8は金利水準の地域別構成比である。全体では0.5%以上～1.0%未満の比率が高くなっているが、高金利水準（1%以上）の比率が高い地域は北海道・東北、中国・四国であり、金利種別における傾向と同様となっている。特に北海道・東北については他地域と傾向が異なり、1.0%以上1.5%未満の比率が高くなっている。また、低金利水準（0.5%未満）の比率が高い地域は中部、近畿となっている。

図7 金利種類別残高構成比

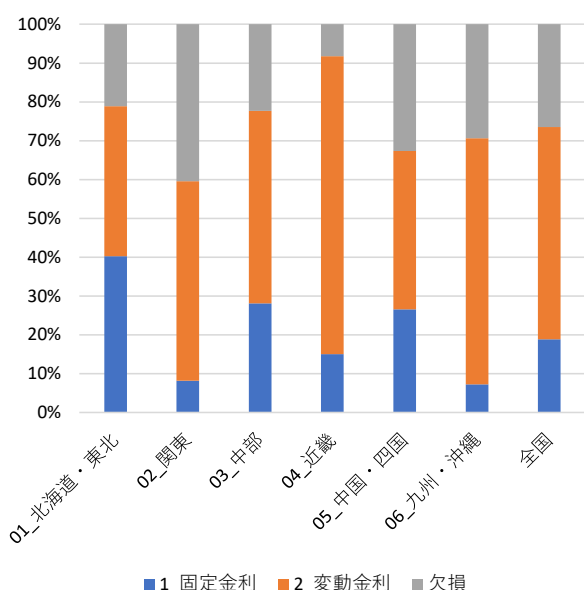


図8 金利水準別残高構成比

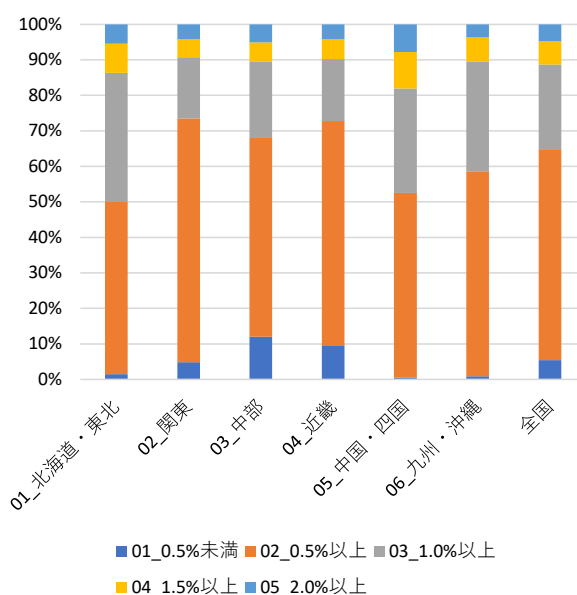
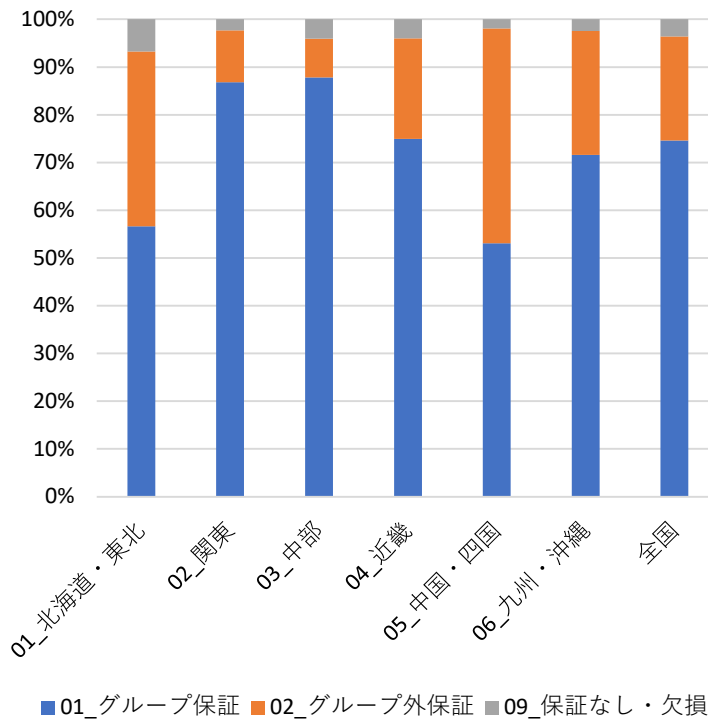


図9は保証会社による保証の付与状況を示している。全体として大半の債権には保証が付与されており、保証なしの債権は5%程度となっている。保証会社は、自行グループ内の保証会社か独立系などその他の保証会社かに大別されるが、その比率を確認すると、全体として残高ベースでは約70%が自行グループ内での保証、約20%がその他の保証となっているが、地域ごとに差異がある。

図9 保証種別の残高構成比

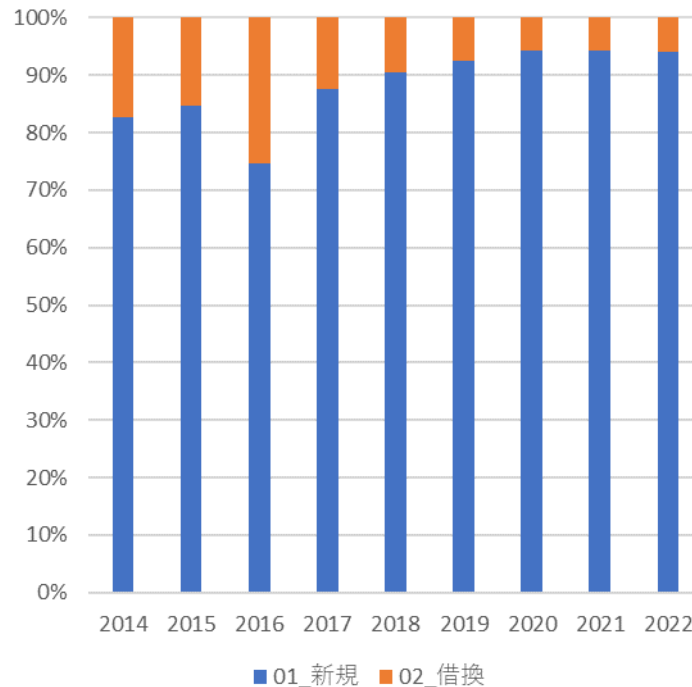


### III. 新規実行債権の推移

本章では、新規実行された住宅ローンに焦点をあて、その実行金額等について、年度別および地域別に確認を行う。なお、共同データプラットフォームで利用可能なデータは2023年9月期以降であり、それ以前に完済や代位弁済等により残高が消滅した債権はデータ上確認できない<sup>7</sup>ものの、住宅ローンは貸出期間が長期であり、ここ数年は借り換えも低位であったことから（図10）、2023年9月期に残存する債権の実行時点に基づく集計でも凡その傾向は把握できると考えられる。

<sup>7</sup> 例えば、2016年4月に実行され、2023年1月に借り換え等で期限前完済された債権などは本章の結果には含まれない。

図 10 新規実行額に占める新規／借換別構成比<sup>8</sup>



(出所) 国土交通省

図 11 は新規実行債権の 1 件あたりの実行金額について、件数構成比の実行年度別推移<sup>9</sup>を示している。1～2 千万円台の比率が減少する一方、4 千万～1 億円未満の比率は増加している。また、1 億円以上についても比率は小さいものの増加傾向にあり、不動産価格、人件費、材料費の高騰等のマクロ環境の変化が影響している可能性が考えられる。

図 12 は新規実行債権の 1 件あたりの平均実行金額<sup>10</sup>について、地域別、実行年度別推移を示している。いずれの地域についても 1 件あたりの平均実行金額は増加傾向にある。特に中部、中国・四国において増加傾向が顕著となっており、一部の金融機関において不動産価格が相対的に高い都市圏への越境貸出<sup>11</sup>が増加していることが一因と考えられる。

<sup>8</sup> 国土交通省「民間住宅ローンの実態に関する調査」の「新規貸出額の使途別割合」において「新築」と「既存」をまとめて「新規貸出」としている。

<sup>9</sup> 2023 年度は半期分のみデータが取得可能なため、2022 年度までを集計対象とする。

<sup>10</sup> 利用可能データの都合上、実行金額は地方銀行協会加盟行のみを集計対象としている。

<sup>11</sup> ここでは、債務者の住所が金融機関の本店が所在する都道府県以外とされている貸出と定義する。



図 11 新規実行債権 1 件あたり実行金額の件数構成比

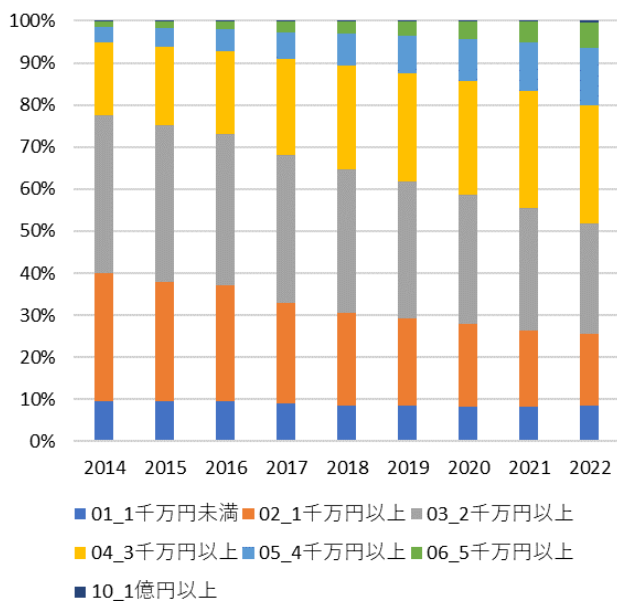


図 12 新規実行債権の 1 件あたり平均実行金額

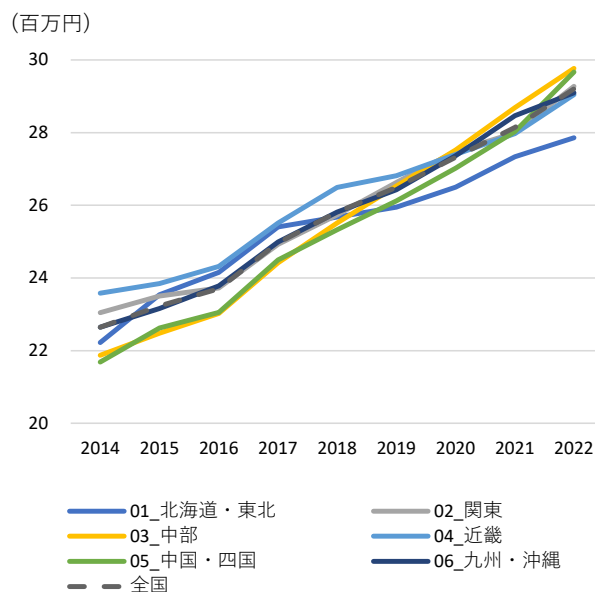


図 13 は新規実行債権の貸出期間について、残高構成比の実行年度別推移<sup>12</sup>を示している。30 年以内の比率が減少傾向である一方、35 年超の比率が増加傾向となっている。特に 35 年超 40 年以内の増加が顕著であるほか、40 年超についても比率は小さいものの増加傾向にある。

図 14 は新規実行債権の貸出期間について、地域別、実行年度別推移を示している。いずれの地域についても平均貸出期間は長期化傾向にある。特に九州・沖縄においてその傾向が強くなっている。

図 13 新規実行債権の貸出期間別残高構成比

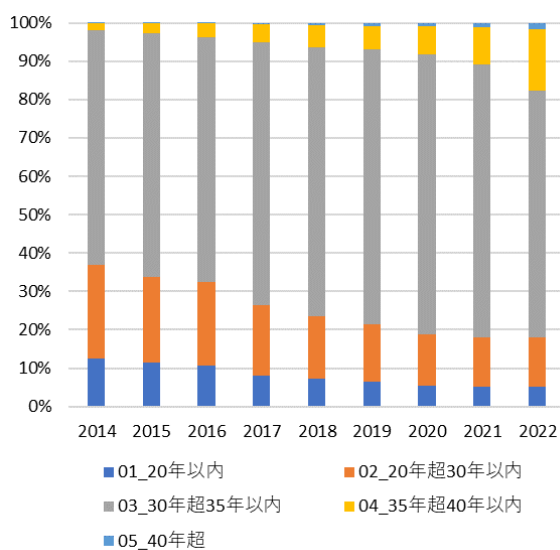
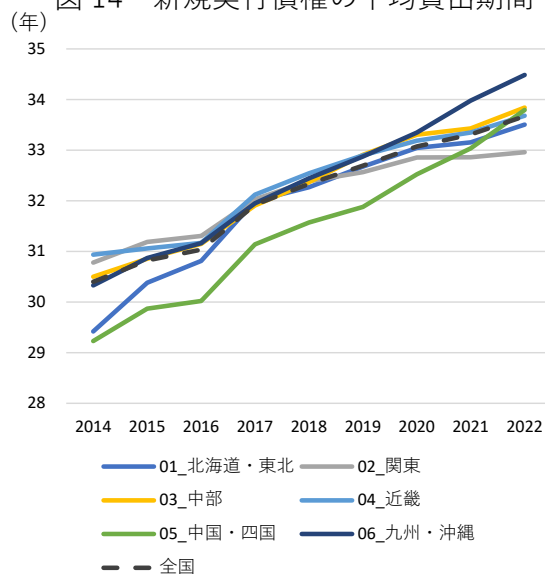


図 14 新規実行債権の平均貸出期間



<sup>12</sup> 注釈 10 と同様の理由で、2022 年度までを集計対象とする。

新規実行債権について足元の状況を確認するため、23年4～9月に実行された債権を集計したものが図15及び図16である。図15で示す実行金額の地域別構成比を見ると、全国ではほぼ同様の傾向であり、実行金額3千万円台の比率が最も高く、2千万円台、1千万円台が続いている。

図16は貸出期間の地域別構成比である。こちらは地域ごとに傾向が分かれており、関東、近畿においては30年超35年以内の比率が高くなっている一方、北海道・東北、中国・四国、九州・沖縄では35年超の比率が高くなっている。特に、中国・四国、九州・沖縄では40年超の比率が約1割に達しようとしている。

図15 実行金額別件数構成比<sup>13</sup>

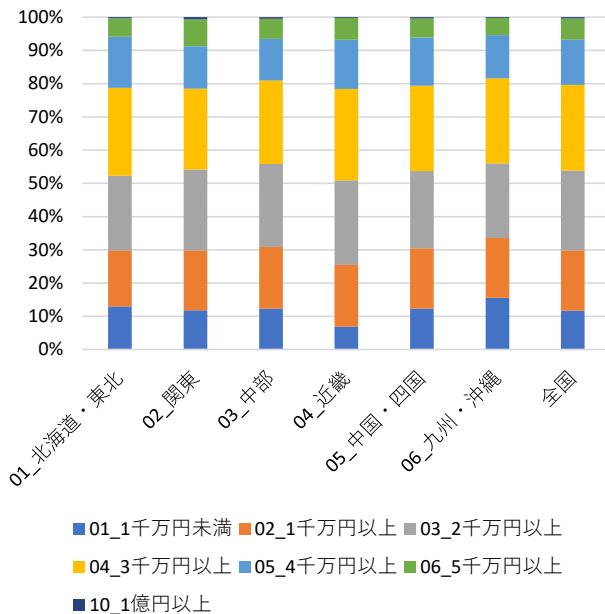
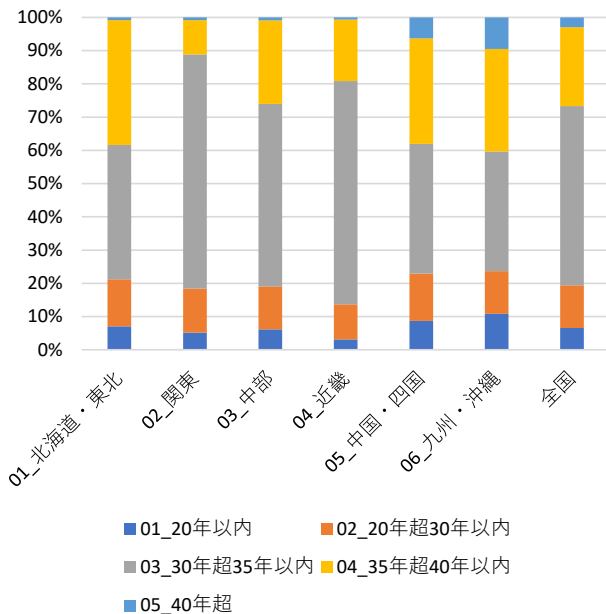


図16 貸出期間別残高構成比

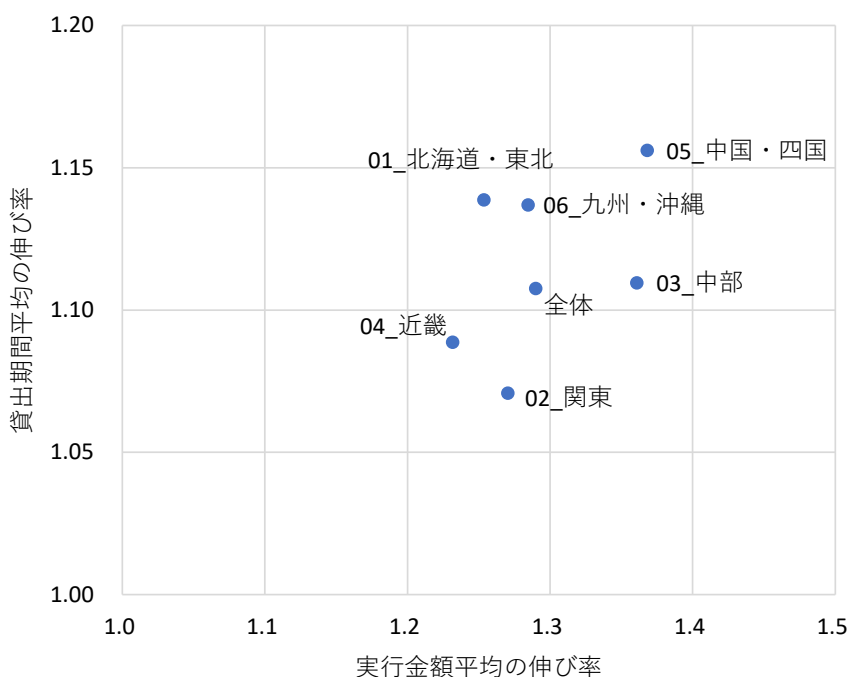


債権1件当たりの実行金額の増加や、貸出期間の増加は、年収等の債務者の信用力にも依存するため一概には言えないが、一般的には住宅ローン債権のリスクを増大させる方向に寄与する。図17は実行金額・貸出期間のどちらの面での増加傾向が強いかを確認するために、2014年度実行債権対比での2022年度実行債権の平均実行金額の伸び率、平均貸出期間の伸び率を地域ごとにプロットしたものである。北海道・東北、九州・沖縄については実行金額の伸びは相対的に低いものの、一方で貸出期間の伸びが相対的に高くなっており、若年層への住宅ローン訴求等が背景にあると考えられる。中国・四国については、実行金額、貸出期間とも大きく伸びており、また、中部については実行金額の伸びが相対的に高い等の地域毎の傾向が確認される。関東、近畿については、実行金額、貸出

<sup>13</sup> 利用可能データの都合上、実行金額は地方銀行協会加盟行のみを集計対象としている。

期間とも相対的に伸びが小さくなっているものの、これらの地域は他地域に比べて主要行、その他銀行（ネット系、流通系）を利用する借手が多いため、銀行全体による住宅ローン実行について分析すると異なる傾向になると予想される。

図 17 実行金額及び貸出期間の伸び率の地域別分布



## IV. まとめ

本分析では、共同データプラットフォームの貸出明細データを用いて住宅ローン債権の実態把握を実施した。

金利種別で見ると、全地域では変動が多く水準は0.5%~1.0%が多いが、一部地域では固定金利による貸出が優勢であるなど、地域差があることが確認できた。また、新規実行の観点からは、債権1件当たりの実行金額や貸出期間が増加傾向であることが確認できた。これら、実行金額の増加、貸出期間の長期化は、一般的にはいずれも債権のリスク増加要因となるため、今後の動向を引き続き注視していく必要がある。

なお、本分析は、共同データプラットフォームの運用が依然として段階的であるために一部項目に欠損が多い等、データ制約がある点には留意する必要がある。また、共同データプラットフォームの貸出明細データ上は、記録されている債権が新規に実行されたものか、あるいは他行からの借換

によるものかを判断するのは困難となっている。近年は、大きな金利変動が見られなかったため借換は低位で推移してきたが、今後の金利動向によって2016年のマイナス金利導入時のように借換が増加する可能性もあるため、集計値と実際の新規実行の傾向に乖離が生じる可能性がある。

なお、通常、住宅ローン与信の安全性についてはLTV（Loan To Value = 担保価格／貸出金額）やDTI（Debt To Income = 年間返済額／年収）等の指標が主に用いられている。共同データプラットフォームの貸出明細データからはこうした指標を直接算出することは現状困難であるが、地価等のマクロデータと組み合わせることにより一定の示唆を得られる可能性があり、今後の課題である。

このほか、データの都合上、本分析では地域銀行を対象にしているが、住宅ローンは主要行やネット系銀行など、その他多くの金融機関が取り組んでいるため、本分析では国内の住宅ローン債権を網羅的に捕捉できていない点に留意が必要である。

金融庁としては、引き続き、共同データプラットフォームのデータ精度の向上を進めながら、住宅ローン債権の実態把握やリスクへの理解を深めつつ、モニタリングの高度化に向けた明細データの活用可能性を検証していく。